

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット (34713000)

プライムプリント

【形状・構造及び原理等】

本品は、コンピュータ支援製造 (CAM) ソフトウェアにて設計したデータを取得し、データに基づいてプリント可能な歯科材料を用いて歯科修復物等を 3D プリンターにより作成をする機器である。

本体に搭載された RFID リーダーにより歯科材料に表示された RF タグを読み込み、設計データと歯科材料の照合を行う。

1. 構成

<構成品>

- ① 本体
- ② プライムプリントマテリアルユニット
- ③ プライムプリントボックス
- ④ プライムプリント活性炭フィルター
- ⑤ 電源ケーブル電源ケーブル

<付属品>

- ① USB ライセンススティック
- ② ワイプカード
- ③ クロス LAN ケーブル
- ④ コンテナインサート
- ⑤ マイクロファイバークロス
- ⑥ ピュロソルオブティクスクリナー
- ⑦ 綿棒
- ⑧ トルクドライバー
- ⑨ コレクションコンテナ
- ⑩ inLab CAM SW ライセンスバウチャー

<オプション>

- ① inLab PC
- ② モニター
- ③ LAN スイッチ (2m の LAN ケーブル含む)
- ④ inLab CAD SW

2. 形状および寸法

本体寸法: 幅 530 × 高さ 670 × 奥行き 515 (mm)



3. 電氣的定格

- ・電源電圧: 100-240VAC
- ・電源周波数: 50/60Hz
- ・定格電流: 2.0-0.85A
- ・電撃に対する保護形式の分類: クラス I 機器

・水の有害な浸入に対する保護の程度に関する分類:

IP20

4. 作動原理

光硬化樹脂にレーザー光の紫外線を照射することにより、印象採得されたデータやスキャナーによって読み込まれたデータに基づき設計された歯科修復物等を製作する。

【使用目的又は効果】

本品は、複合ソフトウェアを利用した装置で、歯科修復物等のコンピュータ支援製造 (CAM) に用いるものである。

【使用方法等】

1 使用準備

- ① 本体を水平な場所に設置する。
- ② プライムプリント活性炭フィルターを本体に装着する。
- ③ 本体に電源コードを接続し、電源コードを商用電源に接続する。
- ④ 本体にクロス LAN ケーブルを接続し、クロス LAN ケーブルをネットワーク又はオプションの PC へ接続する。
- ⑤ メイン電源スイッチを ON にし、本体前面の ON/OFF ボタンを押し、電源を入れる。

2 使用方法

- ① ディスプレイの表示に従い、プリントジョブにて指示された歯科材料のカートリッジをプライムプリントマテリアルユニットにセットし、本体のドアを開け挿入し、ロックする。
- ② 歯科材料のカートリッジに内蔵された RF タグを本体に搭載された RFID リーダーにより読み込み、設計データと挿入された歯科材料が合致していることを確認する。
- ③ プライムプリントボックスを本体に装着し、ドアを閉める。
- ④ ディスプレイを操作し、歯科修復物等の製作を行う。
- ⑤ 製作が完了した後、歯科修復物等が格納されているプライムプリントボックスを取り出し、必要な処理を行う。

3 使用後

- ① 電源を切り、内部を清掃する。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・ステータスバーが赤く点灯した場合は本品に障害が生じているため、使用を中止すること。
- ・ドアを開けた状態で、ドアに物を置いたり寄りかからないこと。
- ・製作物が本体内部に落下した場合、手袋、ガウン、安全メガネを装着し製作物を取り出すこと。また落下した製作物は使用しないこと。
- ・本品で作成した歯科修復物等は、製造販売業者の指示に従

- ・ 必要な後処理を行うこと。
- ・ 製作工程後、本体内部の製造部は高温になっているため、触れないこと。
- ・ 歯科修復物等の製作にはレーザー光が使用されるため、使用時は必ず本体のドアを閉めてから操作すること。
- ・ 本品の使用時には必ずブライムプリント活性炭フィルターを装着すること。
- ・ ブライムプリントマテリアルユニットに歯科材料を装着した状態では、樹脂が漏れる可能性があるため水平に保つこと。
- ・ 本品の清掃時、及び歯科材料を廃棄する際は、保護めがねと手袋を着用し、換気の良い部屋で行うこと。
- ・ ヒューズを交換する際は、本品から電源ケーブルを抜いてから行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件
周囲温度範囲：－25～＋60℃
2. 使用耐用期間：約6年
(財務省令に基づいた減価償却資産の耐用年数を示すもので、当該品の直接的、物理的な耐久性を示すものではなく、その耐用年数を保証するものではない。)

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

No.	点検内容	点検頻度・注意事項
1	本体内部の点検、清掃	毎日
2	プロジェクターのガラス板の確認	週に1回 汚れていた場合は必要に応じて清掃する。
3	プロジェクターのガラス板の清掃	月に1回
4	ブライムプリント活性炭フィルターの交換	交換が必要な場合はディスプレイに表示されるため、指示に従い交換する。

＜業者による保守点検事項＞

1年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。点検時期はタッチパネルに通知されます。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：
デンツプライシロナ株式会社
電話番号：03-6264-2781

製造業者：
シロナデンタルシステムズ株式会社
Sirona Dental Systems GmbH
(ドイツ連邦共和国)